

随意契約結果表

所 属	果樹試験場
契約日	令和 7 年 1 1 月 6 日
契約業者名	株式会社巴商会
品 名	水素単価供給契約
契約金額（税込み）	山梨グリーン水素 2 7 5 円／m ³ カードル運送及び取外し接続費 7 7, 0 0 0 円／回
随意契約理由	・ 本県では、再生可能エネルギー、主に太陽光の変動する電力に着目し、これらの電力でグリーン水素（再生可能エネルギー100%による水素）を生み出す P2G（パワー・ツー・ガス）システムを東京電力ホールディングス株式会社、東レ株式会社と連携して開発し、令和 3 年から社会実装に取り組んでいる。 ・ また、令和 7 年度には、内閣府が所管する「令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）」において、「やまなし GX エコシステム推進事業」が採択され、農政部は、本事業の中で令和 7 年度主要施策「カーボンフリー農業モデル事業」に取り組む。 ・ 取り組みの一つに農業分野における水素の活用を掲げており、果樹試験場の農業用ハウスで本県産グリーン水素を活用した「水素加温機」の実証試験を行う予定である。 ・ 本県産グリーン水素は「やまなしハイドロジェンカンパニー（以下 YHC という。山梨県、東京電力ホールディングス株式会社、東レ株式会社が設立）」が米倉山で製造している。（株）巴商会は、2 0 2 3 年 3 月より、YHC からグリーン水素を購入し、国内で初めてのグリーン水素販売事業を開始した。 ・ したがって、本県産グリーン水素の購入と配送ができる業者は（株）巴商会のみである。 ・ 上記の理由により、競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とする。また、山梨グリーン水素の販売が可能な業者は巴商会だけであり、山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項の特別な理由に該当することから、見積合わせを省略する。
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号